

事業ごみの分別表

◎ 燃える物 (赤色)

・汚れた紙類、生ごみ、弁当殻・汚れたプラスチック、タバコの吸殻、布きれ、剪定枝、草ごみなどを焼却処分いたします。



◎ 空ビン・空カン・ペットボトル (オレンジ色)

・空ビン、空カン、ペットボトルなどをリサイクルいたします。
※ 飲み残しは捨てて出してください。ラベルは付いたままでも構いません。キャップは、外して同じ袋に入れてください。



◎ ミックスペーパー (緑色)

★平成17年4月1日より、仙台市ではリサイクル推進のため、紙ごみの焼却禁止になっております。分別排出にご協力ください。
★ホチキス・クリップ・セロハンテープ・ビニールコーティング・綴じひも等が付いていてもOK!



◎ 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・茶封筒・茶色の包装紙)

・古紙類は、ダンボール(菓子箱などのコートボール紙も含む)、新聞(チラシも含む)、雑誌に分けて、ひもで縛ってください。
※ 臨時回収・定期回収どちらも対応可能です。ご相談ください。



◎ 臨時ごみ (一般廃棄物・廃家電リサイクル処理・産業廃棄物)

○ 一般廃棄物 (木製什器等の粗大ごみ、多量の可燃物の処理)

※ 平成20年4月1日より貨物の流通のために使用された木製パレット、物品賃貸業に係る木くずは、産業廃棄物扱いになります。

○ 廃家電リサイクル処理 (テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)

※ 廃家電リサイクル法に基づいた適正処理で対応致します。

○ 産業廃棄物

(蛍光管・乾電池・OA機器類・金属くず・廃プラスチック類
ガラスくず・陶磁器くず・その他)

※ 産業廃棄物の処理の際には、廃棄物処理法上、処理前の委託契約書締結が必要となります。

◎ 各種リサイクル

○ 機密文書パーフェクトリサイクルシステム

個人情報、機密情報を迅速・安全・確実に溶解処理致します。
(リサイクル対応)

※ 機密書類処理の際には、処理前の委託契約書締結が必要となります。

○ 厨芥(生ごみ)リサイクル(生ごみを堆肥にリサイクル)

飲食店・ホテル・旅館・食品小売業・卸売業等の食品関連事業者には、食品リサイクル法の施行により生ごみの発生抑制・再生利用・減量が求められています。

○ 廃食油リサイクル(産業廃棄物)

天ぷら油等の廃食油(植物性)を、バイオディーゼル燃料にリサイクル。

仙台清掃公社では、この他様々なリサイクルに対応可能です。

リサイクルアドバイザーにお気軽にご相談ください。

○ 金属、廃プラスチック類、OA機器、梱包資材等のビニールひも、発泡スチロール、蛍光管、乾電池、タイヤ、バッテリー、木くず、その他

お問い合わせ 協業組合 仙台清掃公社

TEL 022-284-5383

FAX 022-238-1418

http://www.ss5383.com/